

滞納がないことの証明 交付請求書 記入例 (法人の代理人が請求する場合)

□部分を入力してください。

別記様式第十九号(三)

※	副所長	担当課長	担当
証明書 交付 決定			
提出される県税事務所名を記入してください。			
納税証明書交付請求書			
(宛先) 埼玉県さいたま県税事務所長			令和 5年 10月 2日
納税者又は 特別徴収義務 者	住所又は 所在地 さいたま市浦和区高砂3-15-1 フリガナ サイノケ カブシキカイシャ タイホウトシマリヤク サイタマ タロウ 氏名又は名称 及び代表者職・氏名 彩の国 株式会社 代表取締役 埼玉 太郎 (電話:048-000-0000 メールアドレス:000000@saitama.lg.jp) 法人番号 (番号のみ)	住所 さいたま市浦和区高砂3-15-1 氏名 県税 氏名 彩の国 株式会社 (電話:048-999-9999 メールアドレス:12345@saitama.lg.jp)	屋間に連絡がつく電話番号をご記入ください。 郵送での請求の際に、クレジットカードやペイジーでの納付方法をメールでお知らせします。
使用目的に○を付けてください。	不明の場合、記入の必要はありません。		
請求枚数をご記入ください。	1枚	納税番号	記入の必要はありません。
証明事項 (番号を○で囲み、必要事項を 記入してください。)	滞納額がないこと(1) 県税(個人県民税を除く) 法人県民税及び法人事業税 (2) 自動車税(種別割) 登録番号 大宮・熊谷・所沢・春日部・川越・川口・越谷・埼玉 (1) 法人県民税(事業年度等) 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで (2) 自動車税(種別割) 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで (3) 個人県民税(個人県民税) 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで (4) 自動車税(種別割) 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで ・「1」に○を付けてください。 ・県税全般についての証明書を請求する場合は、(1)に○を付けてください。 ・個別の税金の証明書を請求する場合は、(1)の右側に税目を記入してください。(証明できる税目: 「法人県民税」、「法人事業税」、「法人事業税・特別法人事業税」、「法人事業税・地方個人特別税」、 「不動産取得税」等) ・自動車税(種別割)の証明書を請求する場合は、登録番号を記載してください。(例:大宮 330あ1234)		

注意 1 代理人が請求するときは、請求書を提出する県税事務所長に、委任状、代理人選任届等を提出してください。
 2 最近納付(入)した場合には、領収証書を持参してください。
 3 交付手数料は、1税目・1年度(事業年度)・1枚につき400円です。ただし、法人事業税及び特別法人事業税又は1税目とみなします。
 4 ※印の欄は、記入しないでください。
 代理人が請求する場合は、委任状が必要です。委任者本人が委任状欄に記入してください。記述に不備がある等、疑義が生じる場合は、証明書を交付できないので御注意ください。

委任状は、納税者又は特別徴収義務者が記入してください。		委任状	
私は、納税証明書の交付請求及び受領に関する権限を			
代理人 住所 さいたま市浦和区北浦和5 氏名 県税 花子 委任者との関係 行政書士	住所(所在地) さいたま市浦和区高砂3-1 氏名(名称及び代表者職・氏名) 彩の国 株式会社 代表取締役 埼玉 太郎 屋間の連絡先 048-000-0000	委任者との関係を御記入ください。 (例)・家族の場合・・・妻、夫、子、父、母、祖母、祖父など ・従業員の場合・・・従業員、社員など ・融資元金融機関の社員の場合・・・銀行名及び支店名 ・自動車販売店の場合・・・会社名、販売店名など ・行政書士、税理士の場合・・・行政書士、税理士など	令和 5年 10月 1日 委任の日付を記入してください
		屋間に連絡がつく電話番号をご記入ください。	

委任事実を委任者ご本人に電話で確認することがありますので、日中に連絡がつく電話番号をお書きください。